

令和2年度事業計画

<事業方針>

2019年4月に改正入国管理法が改正されたことに伴い、技能実習生等の外国人住民が急増しており、これまで以上に多文化共生施策を充実していく必要がある。

このため、昨年度同様、外国人の日本語学習を支援するほか、静岡市の委託事業として「静岡市多文化共生総合相談センター」を運営し、外国人や外国人を雇用する企業の支援を図るなど、下記の事業を重点的に実施する。

<取組事項>

I 地域経済の活性化を支える取組みの推進

1 ホームステイコーディネート事業

インバウンドや訪日教育旅行の誘致につなげるため、ホームステイコーディネートを通じ、受け入れ環境を整える。また、ホームステイを通じ、市民の国際交流の機会を創出する。

2 在外日本語学習者の交流事業

「在外日本語学習者の訪日事業に対する助成金制度」の活用を促すとともに、市内での滞在をサポートし、本市を訪れる在外日本語学習者の満足度を高める。

3 学会誘致・開催支援事業

学会誘致活動を支援するとともに、市内アテンドや通訳、翻訳などのサポートを行い、本市での学会開催の満足度を高める。

4 外国客船寄港時おもてなし事業

清水港に帰港する外国客船の受け入れを組織的に行うため、市や商店街、企業と連携体制を構築し、乗客・乗員の希望やニーズにマッチした「おもてなし事業」を検討・実施する。

5 企業支援事業

企業と連携を図りながら、本市に駐在となる外国人及びその家族の生活面での支援体制を構築し、ダイバーシティの実現に寄与する。また、外国人が働きやすい環境を整えることで、海外から本市への投資促進（企業誘致等）に向けた取組みを支える。

II 地域外交を支える取組みの推進

1 姉妹都市交流事業

市民の国際交流の機会として、姉妹都市交流事業への参加を促すとともに、相互の文化を尊重し合いながら姉妹都市交流の促進を図る。また、継続的に事業が実施できるよう、姉妹都市交流を支える人材やボランティア団体を支援する。

2 対日理解促進交流プログラム等事業

将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史等の分野で対日理解の促進を図る。また、被招へい者・被派遣者自ら日本や静岡の魅力を積極的にPRし

てもらうことで対外発信を強化し、日本や静岡市のプレゼンスを拡充する。

3 外国語講座

国際交流や多文化共生の担い手となる市民のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、世界のさまざまな国や地域の文化習慣に対する理解を深める。

4 「ことばと文化のサポーター」登録・紹介

外国語コミュニケーションに長けた市民の活躍の機会を創出するとともに、海外からの訪問者の本市での滞在をより豊かなものにするため、インバウンド対応や国際会議の運営や多文化共生等の場面でコミュニケーションの円滑化を図る。

5 通訳・翻訳支援事業

外国人の公式訪問者の受け入れや会議・イベント開催の円滑化を図るとともに、在住外国人に必要な情報を確実に届けるための情報伝達の環境を整備する。

III 多文化共生社会の構築

1 情報発信事業

協会の活動をPRするとともに、外国人住民のニーズに合った情報を発信するため、日本語のほか、英語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語の6言語で、情報伝達の環境を整備する。

2 相談事業

日本語が不自由な外国人に母語で情報提供を行うことや、日本での生活で生じる様々な問題について相談を受けることで、外国人が自立、安定した社会生活を送ることができるよう支援する。

3 外国人住民のための防災セミナー

平常時から防災の情報と知識を外国人住民に伝え、危機管理意識を高める。また、災害多言語支援センター運営マニュアルの整備（見直し）を行い、有事に備える。

4 外国人住民のための生活相談会

弁護士会、行政書士会等と協働し、在住外国人が定期的に専門的な相談が受けられるよう環境を整備する。

5 外国人住民のための日本語講座

定住外国人を対象とし、生活や就労時に必要となる日本語能力を習得するとともに、外国人が地域社会の中で孤立することのないよう、基礎的なコミュニケーション能力を身につける。

6 日本語ボランティア支援・養成事業

日本語学習支援を行う団体に対し、その活動費用の一部を助成することを通じ、外国人が安心して日本語を学ぶことのできる環境を整備する。

7 出前講座・多文化共生意識の啓発

子どもから大人まで各年代に応じ、異なる文化や習慣を尊重できる国際感覚や多文化共生意識の向上につながる学習や体験の機会を提供する。

8 異文化コミュニケーション体験フェア

日本人への多文化共生の理解促進を図るため、外国人キーパーソンやコミュニティとの関係構築により、外国人住民との相互理解や交流を推進する機会を提供する。また、民間団体や企業等への協力を呼びかけ、社会全体への多文化共生意識の浸透を図る。

IV 調査研修

1 各種セミナー参加

職員の資質の向上のため、全国市町村国際文化研修所や静岡市外郭団体職員向け研修等に職員を派遣する。

2 会員アンケート

静岡市国際交流協会の活動に関する評価を把握し、今後の事業に反映させるため、会員に対してアンケートを実施する。

V 各種団体支援

1 賛助会員

(公財)するが企画観光局他3団体の賛助会員として活動を支援する。

2 国際交流事業後援名義(通年)

静岡市内で実施され、広く市民を対象とする国際交流事業に対し後援する。

VI 各種会議開催

1 理事会・総会

理事会では、総会に付すべき事項を議決する。総会では、会員に対し、前年度の事業及び収支決算報告を行うとともに、新年度の事業計画、予算案に関する承認を得る。

2 国際交流団体連絡会議

市内で活動する国際交流や多文化共生、国際協力団体の情報交換の場として、連絡会議を開催する。

3 地域国際化協会関連事業

地域国際化協会の共通の課題に取り組み、相互の連携を強化する目的で、各種会議等に参加する。